



南部川村 高城天宝神社 10月19日(日)



南部町 西岩代八幡神社 10月12日(日)  
岩代の子踊り(県指定文化財)中村の扇踊り



南部川村 須賀神社 10月9日(木) ヤブサメ



南部町 鹿島神社 10月19日(日)  
南道の奴行列(町指定文化財)



南部町 東岩代八幡神社 10月12日(日)  
岩代の子踊り(県指定文化財)久木の神をいさめの子踊り

## みなべの秋まつり

いよいよ秋まつりの季節

南部郷では10月に5つの神社で、それぞれ特色のあるまつりがおこなわれます。

皆さんも一度足を運ばれてはいかがでしょうか。

## Contents

合併協議会の動き .....2~7

協議会でこんな意見が出ました .....7~8

# 合併協議会

## の動き

8月27日(水)午後1時30分  
から、南部川村保健福祉セン  
ター2階プララホールにおい  
て、第7回合併協議会が開催  
されました。



第7回合併協議会

### 歳入

款 項 目	節		説 明
	区 分	金 額	
2. 県支出金 1. 県補助金 1. 県補助金	1. 県補助金	1,500	合併推進事業補助金
3. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金	1. 繰越金	7,129	前年度繰越金
合 計		8,629	

### 歳出

款 項 目	節		説 明
	区 分	金 額	
2. 事業量 1. 県補助金 1. 県補助金	13. 委託料	8,629	電算統一調査業務 コミュニティバス調査業務
		8,629	

### 協議された内容

#### 議案事項

議案第11号  
平成15年度南部町・南部  
川村合併協議会補正予算  
(第1号) について  
歳入・歳出それぞれ8  
629千円増額され、総額  
24,131千円となりました。

### 協議事項

#### (協議・確認)

協議第27号  
学校教育関係の取扱いにつ  
いて  
通学助成について  
交通機関を利用した通学  
費助成及び遠距離通学助成  
については、通学時の安全  
確保及び保護者負担の軽減



高城小学校スクールバス

を図る必要があることから、新町においても実施する。  
現在、南部町では、堺地区からのバス通学、岩代地区からの電車通学、山内千里・目津地区の小學生に対して助成がされています。  
南部川村では、上南部小学校・清川小学校の4km以上の児童に対して助成されています。高城小学校はスクールバスが運行されています。





南部幼稚園

育英奨学金制度について  
 育英奨学金制度については、財団法人南部育英会に一本化し育英資金の貸付事業を継続する。  
 (財)南部育英会基本財産に南部川村育英奨学金貸付基金の残額を合わせ、基本財産及び運用財産として引き継ぎます。  
 貸付継続中の対象者については、現在の貸付額を継続して貸し付けます。  
 それぞれ貸し付けている貸付残金(債権)についても引き継ぐものとします。

希望者増加への対応を検討する。又、幼保一元化も見据えて新町において施設の移転改築も含め検討する。  
 幼稚園の保育料については、新町において調整する。  
 私立幼稚園就園奨励費補助金については、新町全体を対象に実施する。補助基準額については、合併までに検討する。  
 私立幼稚園に就園している幼児の保護者負担を軽減し、公私立間の保護者負担の格差是正を図る制度です。現在は南部川村でのみ実施されていますが、合併後は新町全体で実施されます。

南部川村学校給食共同調理場(給食センター)の概要

給食の方式	センター方式	
	敷地面積	1,347m <sup>2</sup>
調理給食数	調理場	476.40m <sup>2</sup>
	車庫	38.44m <sup>2</sup>
	プロパン庫	3.80m <sup>2</sup>
	約900食/日	
保護者負担	センター長	1名
	栄養士	1名(県職員)
	調理員	5名
村負担	食材費は保護者負担	
	小学生	1食 250円
	中学生	1食 270円
村負担	高熱水費、食器、給食運搬費用、給食センター建設費用、建設費、修繕費、調理員賃金、給食運搬車両	

学校給食について  
 学校給食は、現在実施している学校については、現行どおりとし、未実施校については実施校の方式を参考に、合併後早期に実施する方向で検討する。  
 現在、南部川村小学校3校(上南部・高城・清川)、中学校3校(上南部・高城・清川)で実施されています。



給食センター外観



給食センター厨房



南部学童保育所

名称	南部学童保育所
定員	30名
対象児童	小学校1年生～3年生
保育料	住民税課税状況に応じて6段階 最高 月額5,500円
保育時間	通常時 下校時から午後5時まで 夏休み等の長期休業日 午前8時30分から午後5時

学童保育について  
学童保育については、現状で継続し実施する。未実施校区での実施については新町において検討する。  
現在、南部小学校校区でのみ実施されています。  
以上のように確認されました。



協議第28号

社会教育関係の取扱いについて

生涯学習イベントについて  
生涯学習イベント等については、合併後、新町において内容・テーマ・開催日・開催場所等を調整し実施する。

現在、南部町では「まちづくりを考える集い」（まちづくりシンポジウム、干支の会、海の日子ども祭り、まちかど美術館、町民文化祭等）が実施されています。  
南部川村では、「フレッシュ梅の里フェスティバル」（村民文化展、花火大会、発明発見創意くふう展、未来の科学の夢絵画展等）が実施されています。

青年団体について  
青年団体育成事業は、新町で一元化して実施し、青年団については新町で一本化するよう調整する。

合併後は、南部・上南部・高城・清川青年団で連合青年団の結成を指導します。  
青年研修は継続して実施します。



南部川村中央公民館（南部川村村民センター内）

公民館関係について

成人式については、新町で一元化して開催する。  
一元化での実施は、平成16年度事業として平成17年1月4日に開催し、式典内容については調整します。  
成人式について  
公民館については、現在の南部川村中央公民館に新町の中央公民館を設置し、南部地区と高城地区、清川地区に地区公民館を設置する。岩代分館は現行どおり南部地区公民館の分館とする。

公民館地区運営委員の設置については、現行どおりとする。

運営委員は現在、南部川村高城公民館と清川公民館

婦人団体については、合併後新町において連合組織の結成に向けて関係婦人団体を調整する。  
南部町婦人会、南部川村婦人団体連絡協議会（連合婦人会）が該当します。

に各15名ずつ任命されています。

公民館作品展等は、地区公民館事業として実施する。

南部・上南部・高城・清川公民館事業として各公民館で実施し、学習グループで運営し、事業については団体補助の中で賄います。展示会開催日・展示作品等各公民館の間で調整がつけば、展示作品を交流して展示します。

公民館教室については、自主学習グループへの移行を図る。

住民ニーズによる教室を各公民館で2年間程度開設し、その後自主学習グループへの移行を指導します。

新町において、町内の文化活動諸団体や自主学習グループが参加する一元化した文化協会の設立を指導する。

現在、南部川村に文化協会が設立されています。(19団体、283名)

成人教育講座等については、合併後、新町において一元化し実施する。

現在、南部町では「ワールド&ヒューマンNOW」、南部川村では「フレッシュ



フレッシュ 梅の里大学

梅の里大学」が実施されていますが、成人教育に対する多様なニーズを的確に把握し、健康、福祉、政治、経済、文化、歴史などの広い分野にわたる学習機会を提供するため、合併後一元化し実施します。

文化財については、町村指定文化財は、合併時に新町に引き継ぐ。両町村の文化財の状況は左のとおりです

	南部町		南部川村	
	件数	主な文化財	件数	主な文化財
県指定	11	岩代・千里・三鍋各王子跡 千里の浜	6	須賀神社本殿 イスノキの純林
町村指定	41	鹿島神社のヤマモモ 勝専寺のソテツ	35	高城天宝神社 平須賀城跡
計	52		41	



平須賀城跡

図書館について

現南部町立図書館(ゆめよみ館)を中央館とし、現南部川村中央公民館を図書館分館、高城・清川公民館・岩代公民館分館を図書館分室とする。

公民館図書は、図書館図書と位置づける。

現南部町立図書館は中央館としての機能・役割を果たせるよう施設整備を検討していきます。

各分館・分室の業務時間はその施設の業務時間とします。

体育大会等については、体育大会については、新町の総合体育大会として一元化し実施する。

運動会については、地区公民館事業とし、それぞれの公民館の取り組みによる。各種競技毎に新町全体を



対象に実施します。(野球・ソフトボール・バレーボール・ゲートボール・バドミントン・テニス等)

体育協会について

体育協会については、合併時に一本化をする。

人権推進委員会について  
人権推進委員会については、新町において一元化を図る。

体育施設使用料について

体育施設の使用料については、現行条例に規定している使用料及び照明料については、その規定金額を新町に引き継ぐ。

使用料を規定していない施設については、現在規定している使用料を参考に施設内容・面積等を勘案し合併までに規定する。

現在、南部町においては使用料について規定していますが、千里が丘球場を除き、在住者・在勤者が使用する場合は、減免対象として実質免除とします。

ただし、照明料については規定どおり徴収します。規定金額は、消費税込みとします。

管理方法は施設によって直営・委託となっておりますが、現在の管理方法を引き継ぎます。

学校施設使用料について

学校施設に係る使用料については、現在の南部町規定の料金を継続し、この金額を基本に現南部川村施設について使用料を規定する。

町内在住者・在勤者については使用料を減免対象とし、照明料は徴収する。

現在の南部町立小中学校の使用料規定金額を基本に、面積、設備内容などを勘案し、料金の設定を行います。

規定料金は、消費税込みとします。

社会教育施設等使用料について

社会教育施設等使用料については、現行条例に規定している使用料を基本に、面積・設備などを勘案して使用料の規定を設ける。

減免規定を設ける。

各公民館の面積・施設整備などを勘案して、現在の南部町公民館の使用料金規定を基本に規定します。ただし、町内各種公共性のある団体などへの貸付については、使用料金を減免とする規定を設け、生涯学習関

連団体等への貸付は無料とする規定を設けます。規定料金は、消費税込みとします。

各種団体への補助金・交付金については

各種団体への補助金・交付金については、新町にお

文化財保存補助金	規則・要綱等を新たに制定し実施します。尚、現在の補助団体は継続します。
体育大会・運動会・地域交流会助成金	各地区公民館の活動となり、各地区公民館の活動内容により助成します。
南部町ジュニアバンド育成助成金	新町全体で募集し、活動します。補助金は継続します。
生涯学習地域助成金（生涯学習モデル地区）	一旦廃止し、助成金額、助成年数等検討の上、新町で新たに実施します。
文化展	各地区公民館事業として、必要であれば予算計上します。
婦人団体助成金	連合婦人会として、補助金の交付を実施します。婦人大会開催費用については、婦人会活動費補助とは別に交付します。婦人研修参加助成金は継続して実施します。
母親こどもクラブ助成金	県補助金の関係もあり、統合します。
夏の子どもまつり助成金	継続して実施します。
青少年育成町(村)民会議助成金	組織の統合を図ります。



南部町ジュニアバンド

いて公共的必要性、有効性、公平性の観点から見直しをおこない制度化を図る。同一あるいは同種の補助金等については、関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整する。独自の補助金等については、従来の実績等を考慮し、補助金等の目的を明確化し、均衡を保つよう調整する。

整理統合できる補助金等については、統合、廃止できるよう調整する。

各団体等の調整内容は上記の通りです。

提  
案

協議第22号の1

新町まちづくり計画(素案  
その2)について

協議第29号

国民健康保険事業の取扱い  
について

協議第30号

財産及び債務の取扱いにつ  
いて

協議第31号

社会福祉協議会の取扱いに  
ついて

# 第7回 協議会で こんな意見が できました

協議第22号の1

新町まちづくり計画(素案)  
(その2)について

今後、国・県の事業が掲載  
されるといふことですが、  
協議の進み具合はどんなも

の  
で  
す  
か  
。

・小谷事務局長 現在、県の  
事業計画に載っている分につ  
きましては、非常に感触  
がよかったですですが、計画  
に載っていない事業、特に  
県道関係につきましては未  
定の部分が多く、これから  
どんだん詰めていくことにな  
ろうかと思えます。

協議第27号

学校教育関係の取扱いにつ  
いて

幼稚園について

合併後、入園希望者が増え  
るのは目に見えています。  
現状でも3歳児の定員が20  
人ということで、このこと  
は保育所と幼稚園で園児数  
を振り分けをしているよう

に思います。その振り分け  
の中で幼稚園に入れずに保  
育園に行かれた方々には、  
やはり不満があるわけで  
す。そこら辺、保護者の皆  
さんが納得する形の対応が  
必要ではないかと思えます。

・山田会長 将来的に施設が  
狭くなったり、あるいは時  
代の要請により対象児童が  
増えてきたりとか、又、国  
の動きにもありますが「幼  
保一元化」ということが制  
度化されてまいりますと、  
施設の改修も必要になる  
と。このような考えで、移  
転改築を検討していくとい  
うような柔軟性を持たせた  
方針を出しております。

・山崎副会長 来年の10月1  
日からは、「みなべ町」にな  
っているわけで、現在の南  
部川村に住まわれている  
も南部幼稚園へ入園申込み  
をされれば、これは希望者  
として考えなければならな  
い。現在の南部町の方に優  
先度を与えるということは  
できませんので、合併まで  
に入園希望者増加への対応  
を検討します。

又、今後の大きな課題と

して「幼保一元化」、あるい  
は同じ施設の中に保育所と  
幼稚園を両立させた施設、  
そのような先端的なやり方  
を採用するのかどうか。こ  
れははっきり申し上げて来  
年の10月1日には無理です。  
新町において専門委員会や  
住民アンケート等で決定を  
していくということになる  
と思えます。

学校給食について  
「未実施校については実施  
校の方式を参考に、合併後  
早期に実施する方向で検討  
する」ということですが、  
新町において給食を実施す  
る場合、例えば岩代・高

城・清川は自校方式に近い  
ものを取り入れるというよ  
うなことも考えて頂ければ  
と思えます。

・山崎副会長 新町において  
検討委員会をつくって頂い  
て、早期に結論を出して頂  
くと。現在の南部町では新  
規にやるということになり  
ますけれども、南部川村で  
実施されていますから、い  
わゆる経験則というのはあ  
るわけです。合併協議会に  
おいては、全町において学  
校給食を実施することを前  
提として協定を結び、実現  
に向かって努力をするとい  
うことが結論であります。



## 協議第28号

社会教育関係の取扱いについて

このことは、社会教育関係団体だけではなしに、他の団体も関連してくると思いますが、平成16年度予算をどのように組むかということです。例えば、青年団に対する補助金は連合組織に出すということですが、実際問題平成16年度はどのような形になるか、その辺の考えをお聞かせ願えたらと思います。

- ・山田会長 平成16年度は1年分通年予算を両町村で組む。そして、合併期日が10月1日ですから9月末に両町村でそこまでの決算をする。その後の分は、新町でまず暫定予算を組んで、首長・議員の選挙の後、本予算を編成するという形になります。詳細につきましては、まだ検討の余地があるわけですが、基本的にはそのように考えております。
- ・山崎副会長 平成16年度の予算がどうなるかという具体的な問題になってくると、これは非常に難しいですね。

現在の南部町と南部川村の予算の編成方法も同じ形にはなっていない。しかし、臨機応変にやって皆さんにご心配をかけないようにさせて頂くと。一律にこういう形で予算執行をやりますという表現は今のところできないと思います。

図書館について

合併後、中央館となる現在の南部町立図書館ですが、中央館としての機能・役割を果たせるよう施設整備を検討するとなっていますが、駐車場の整備も含めてということでしょうか。

・小谷事務局長 駐車場も含めての施設整備と事務局では考えております。



南部町立図書館（ゆめよみ館）

・山崎副会長 図書館の考え方としては、本館と分館があつて分館が格落ちという意味ではありません。もちろん駐車場問題もあります。図書の検索・配本システムを充実させることによ

つて、本館に行かなくても分館や分室で自分の読みたい本が読めるシステム、そういうものを構築しようということですので、その点ご理解頂きたいと思ひます。

婦人会について

婦人会では、現在、

国民健康保険税の徴収をさせて頂いていますが、その点はどのようなのでしょうか。

・山田会長 従来どおりお願いをしていく予定です。ただ、取扱いをして頂くお礼の率につきましては、両町村に違いがございますので調整をさせて頂きたいと思ひます。

それから、国民健康保険税をなぜ婦人会が扱うかということですが、昭和34年に国保制度が始まりました。しかし、住民の皆さんになかなか理解が得られませんでした。そこで、婦人会の皆さんにご相談し上げて、国保税

を取り扱って頂いて、それによって住民の皆さんに国保制度そのものを理解して頂くということで始まりました。国保制度を軌道に乗せて今日までにして頂いた婦人会の功績というのは、非常に大きなものがあります。

しかし、現在の納税者の皆さんは、口座からの引き落としを希望される方が非常に多いです。そのために婦人会への報償金は減ってきていますが、この国保税の取扱いをやめると、婦人会の運営が成り立たなくなる。しかし、今の時代の流れだから若干やむを得ないかなと思ひます。

第9回 合併協議会は  
10月23日(木)  
午後1時30分

南部川村保健福祉センター 2階  
プララホール